

業種区分の見直しの検討について

前回頂いた主なご意見

業種区分の見直しの基本的考え方へのご意見

- ・仕事量も減り、自社で有資格者を確保するのも難しくなっている中、統合した方がよいものはまとめる方向での議論も必要ではないか。
- ・今までの何十年間という経緯がある中で、本当にまとめてよいかどうかは、慎重に判断すべき。

その他のご意見

- ・個人住宅などのリフォームについては小規模工事が多く、せつかく業種を新設しても法規制が適用されず、制度の効果が薄くなるおそれがある。建設業法の適用の範囲についても、事務量がどうなるかよく分からないが、検討すべき。

業種区分の統合について

＜前回ご議論頂いた業種区分の見直しの基本的考え方＞

前提条件として

・規制の強化又は緩和の影響や社会的負担の増加と比較考量しても、疎漏工事のリスク低減など適正な施工の確保又は社会的課題の解決に顕著な効果が見込まれること

を満たした上で

・当該工事に必要な技術が専門化しており、また対応する技術者資格等が設定できること
・現在、ある程度の市場規模があり、今後とも工事量の増加が見込まれること

が確保される必要

業種区分の統合に伴う影響

- ◆従前より請け負える工事の範囲が広がる(担い手が増える)
 - ◆業種に係る許可や経営事項審査の受審について、建設業者及び許可行政庁の負担が減少する
 - ◆業種に対応した資格、実務経験を有する技術者の確保・配置について、建設業者の負担が減少する
- 規制が緩和される一方、
- ◆競争環境の変化や専門技術力、経験の乏しい建設業者の施工により、施工の安全性、品質等が低下する恐れがある

統合についても業種の新設と同様に、業種区分見直しの基本的な考え方の前提条件に照らして考えてはどうか

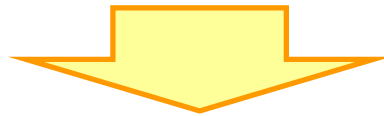
住宅リフォーム工事の概況・問題

◆ 工事件数では、500万円未満の工事が住宅で約8割を占め、住宅リフォームに関する相談の約9割(※)が、500万円未満の工事となっている(参考2、参考4)

(※)契約金額について無回答除く

◆ 相談内容は契約・解約、販売方法、品質・機能等の順(参考5)

- ・ 契約・解約 : 工事内容や費用、完成イメージに係る消費者の理解不足や誤認、軽率な契約、曖昧な契約、事業者の説明・対応への不信感などに起因した解約方法や工事金額の妥当性に関する相談 等
- ・ 販売方法 : 強引、執拗な販売方法への対処に関する相談 等
- ・ 品質・機能、役務品質 : 工事後の不具合に係る費用請求や修理工事要求 等



住宅リフォーム工事に係る相談内容を踏まえれば

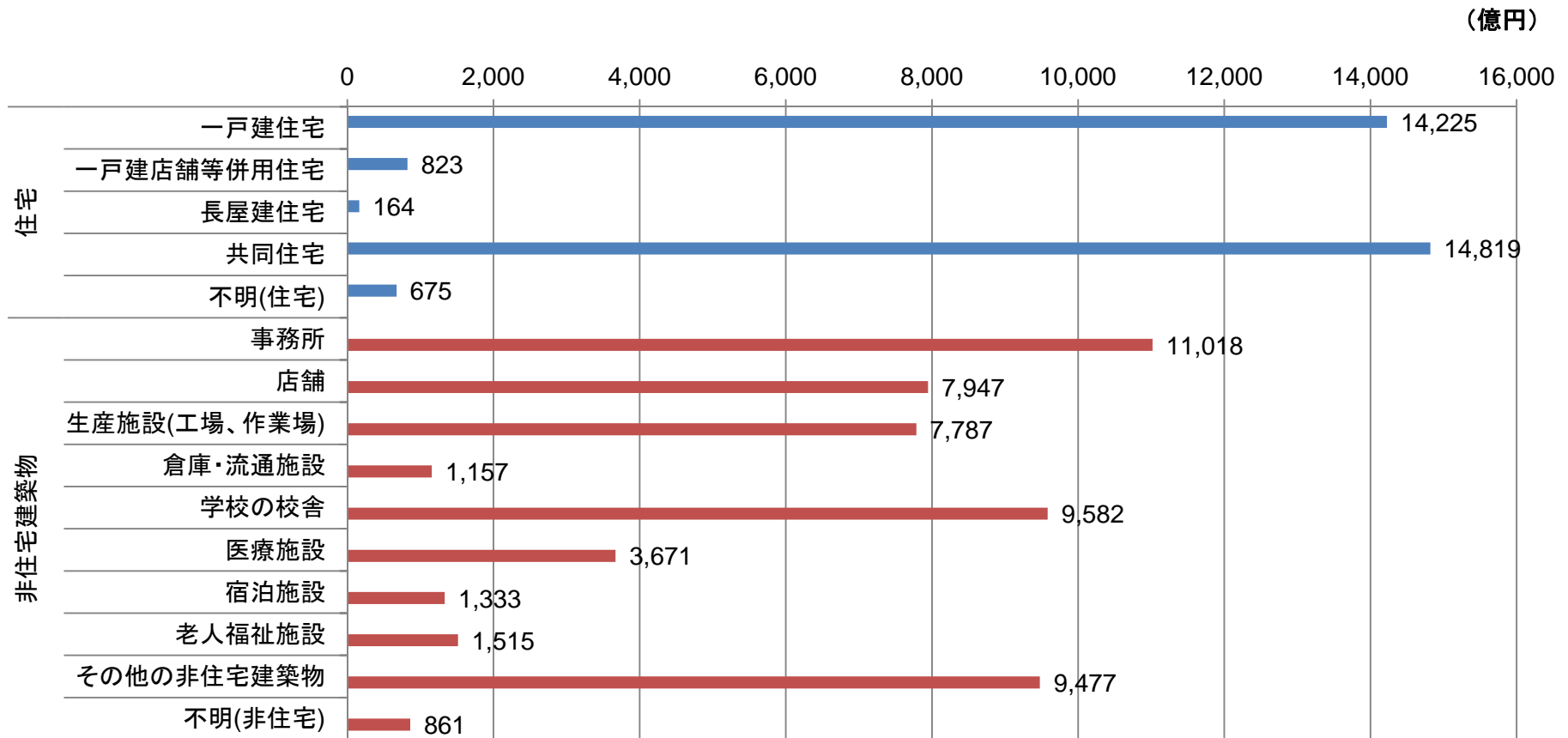
当面は、消費者と事業者との工事内容や費用・見積りに係る認識のズレを防ぐための方策などを講じることが必要ではないか

更に今後の住宅リフォーム市場や工事に係る問題の動向を注視し、関係する施策と連携を図りつつ、効果的な対策を検討していくことが必要ではないか

(参考1)建築物リフォーム・リニューアル工事の受注状況

- ・建築物リフォーム・リニューアル工事に係る推計(平成23年度)では、受注高は住宅で約3兆円、非住宅建築物で約5兆円となっている。
- ・工事の受注高は、共同住宅、一戸建住宅の順となっている。

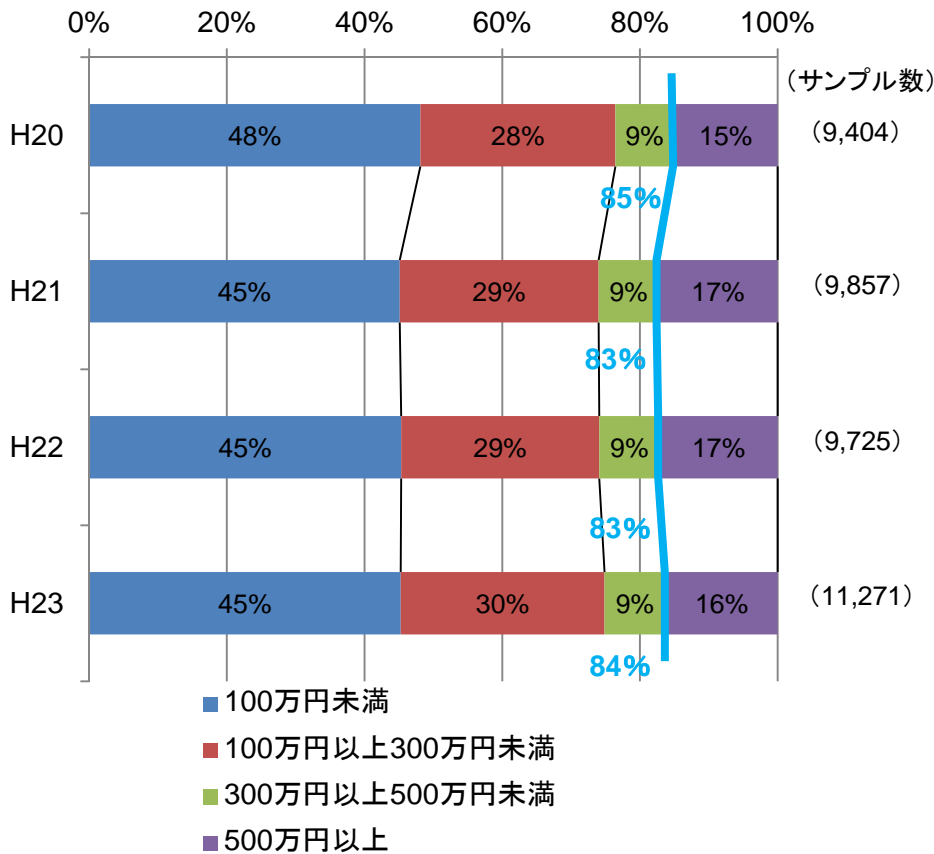
建築物リフォーム・リニューアル工事の受注高(H23年度、全数推定)



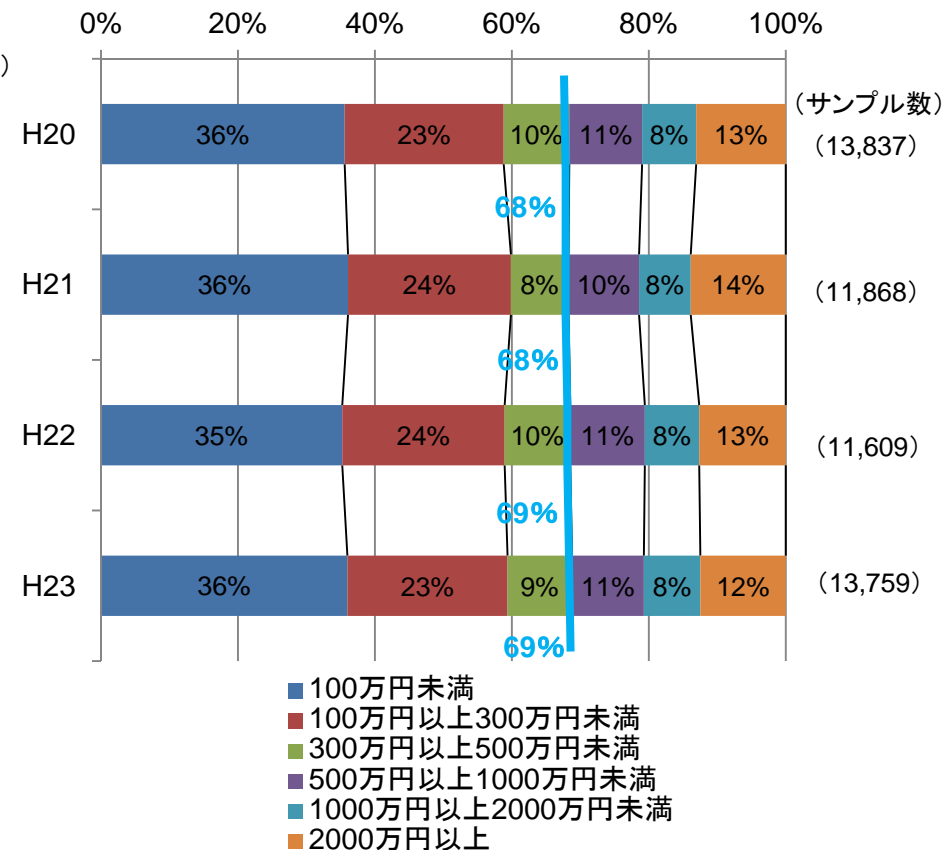
(出典)建築物リフォーム・リニューアル調査報告(国土交通省,2011)

・小規模な工事ほど工事件数が多い傾向となっている。
 ・500万円未満の工事は、住宅で約8割、非住宅で約7割を占めている。100万円未満の工事は、住宅で約5割、非住宅で約4割を占めている。

工事の価格帯(住宅)



工事の価格帯(非住宅)

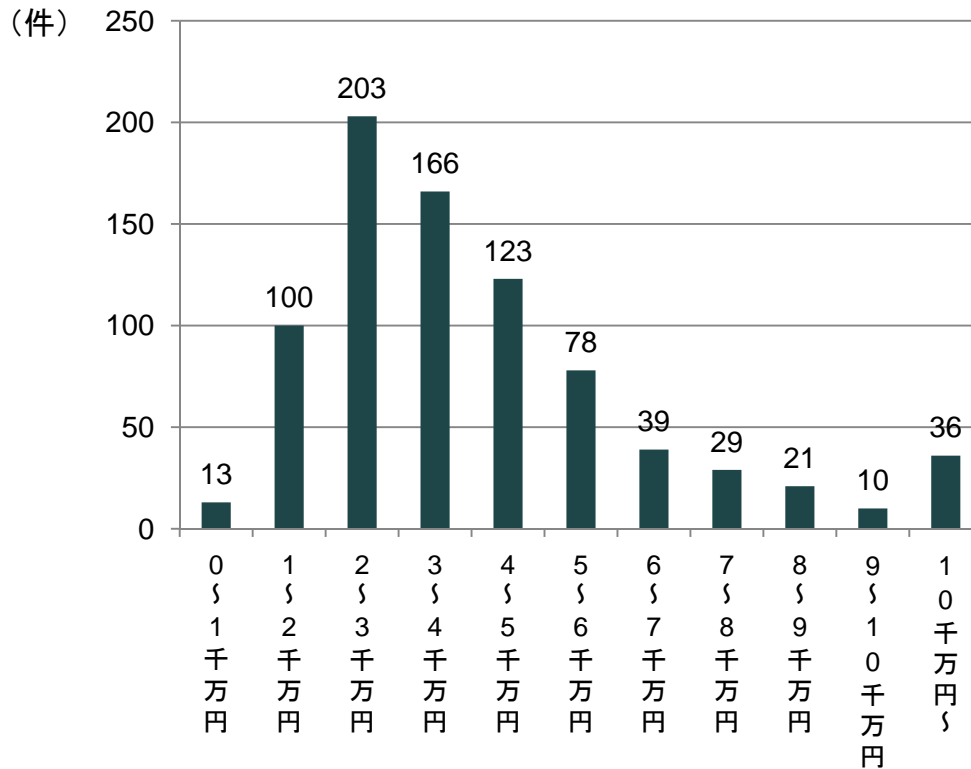


(出典)建築物リフォーム・リニューアル調査報告(国土交通省,2008~2011)

(参考3)共同住宅の共有部分で実施される工事価格

- 共同住宅の共有部分で実施される工事価格について、大規模計画修繕工事(足場を建てる外壁改修工事、塗装、防水工事など)について、大手企業にヒアリングの結果、工事価格はほぼ1千万円を超え、1件当たり平均40百万円程度となっている。

ヒアリング数社の事例

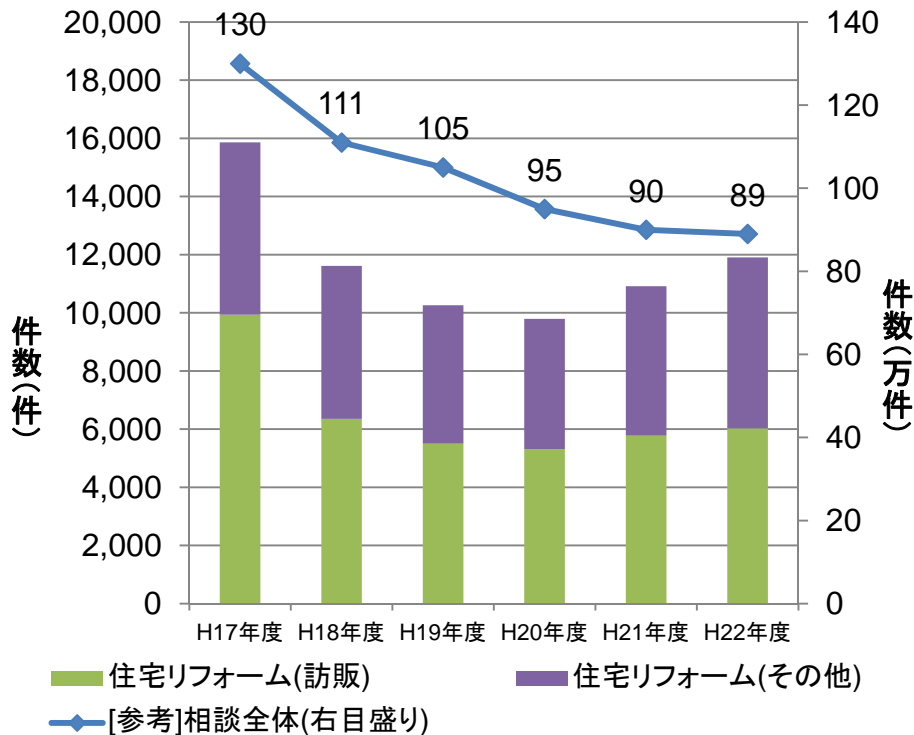


大規模修繕工事に要する費用(1件当たり)

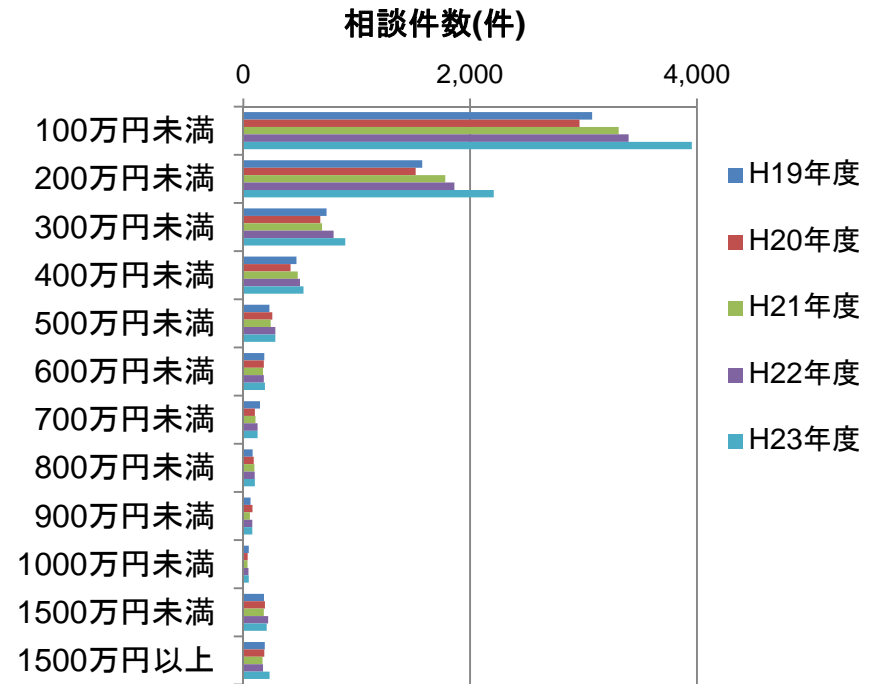
(参考4)住宅リフォームに関する相談について①

- ・全国の消費生活センターに寄せられた相談件数を見ると、住宅リフォームについては、平成22年度で約1.2万件で、平成21年度以降増加傾向となっている。
 - ・契約金額別の相談件数では、500万円未満のものが約9割(※)を占めている。
- (※)契約金額について無回答除く。

住宅リフォームに関する相談件数の推移



住宅リフォームの契約金額別 相談件数の推移



(注) PIO-NETのデータにより作成。データは平成23年3月末まで受付、平成23年7月31日までの登録分。「増改築工事」、「屋根工事」、「壁工事」、「塗装工事」、「内装工事」の相談の合計を住宅リフォームとしている。
 (出典)住宅リフォームに関する消費者問題への取組についての実態調査報告(消費者委員会H23.8)

(注)PIO-NETのデータにより作成。データは平成24年12月5日までの登録分で、「増改築工事」、「屋根工事」、「壁工事」、「塗装工事」、「内装工事」の相談の合計を住宅リフォームとしている。契約金額について無回答除く。

(参考5)住宅リフォームに関する相談について②

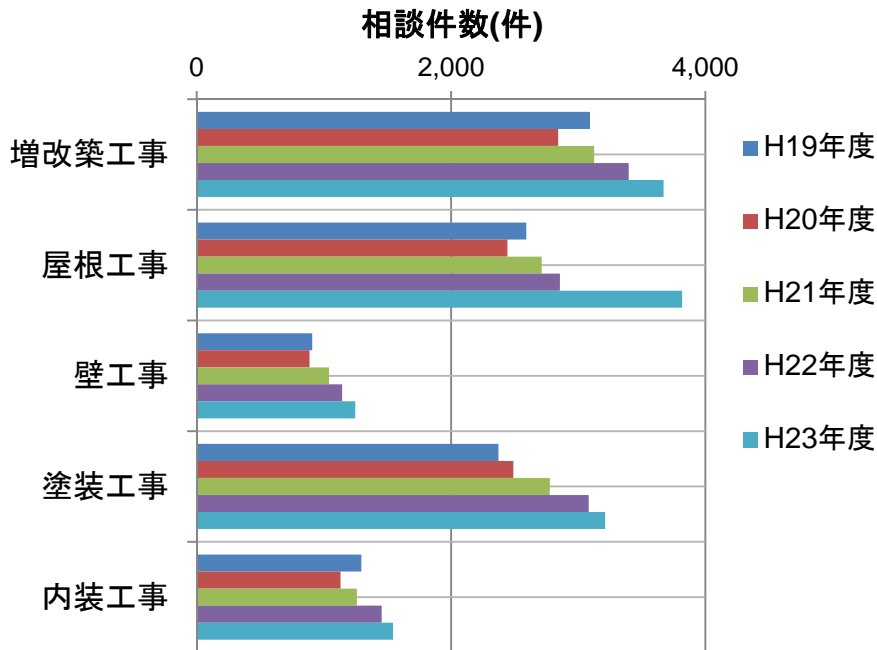
- ・相談件数は、増改築工事、屋根工事、塗装工事に関するものが多くなっている。
- ・相談内容は契約・解約、販売方法、品質・機能等の順。主な相談内容は以下の通り。

契約・解約：工事内容や費用、完成イメージに係る消費者の理解不足や誤認、軽率な契約、曖昧な契約、事業者の説明・対応への不信感などに起因した解約方法や工事金額の妥当性に関する相談 等

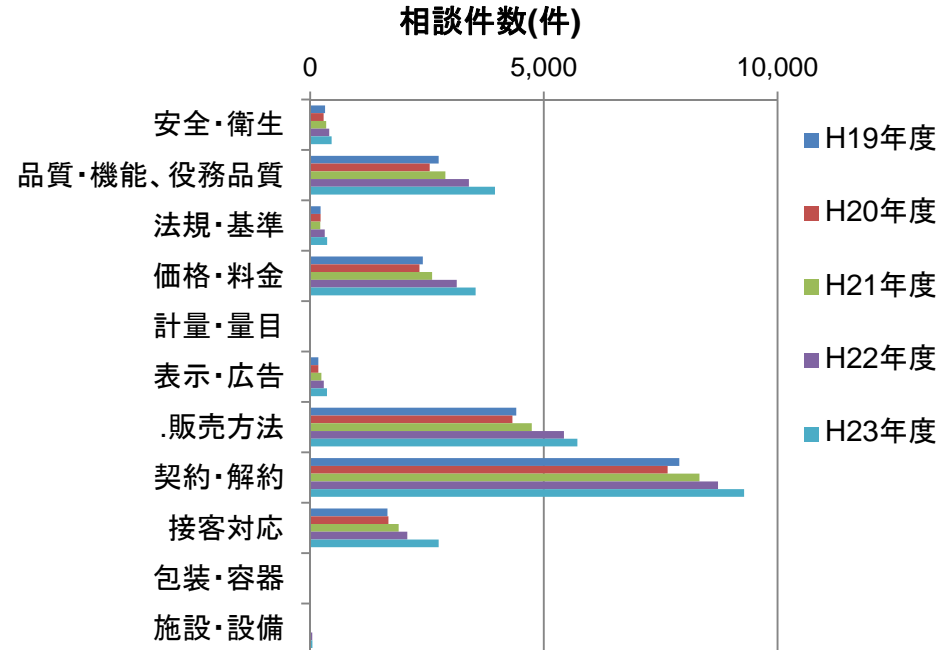
販売方法：強引、執拗な販売方法への対処に関する相談 等

品質・機能、役務品質：工事後の不具合に係る費用請求や修理工事要求 等

工事の種類別 相談件数の推移



相談の内容別 相談件数の推移



(注)PIO-NETのデータにより作成。平成24年12月5日までの登録分。

(注)PIO-NETのデータにより作成。相談の内容別分類は複数回答項目。データは平成24年12月5日までの登録分で、「増改築工事」、「屋根工事」、「壁工事」、「塗装工事」、「内装工事」の相談の合計を基に作成。